

(4-1-1)

第4節 産業振興による魅力・活力のある村づくり

第1項 原村の特色を生かした農林業振興

1. 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の利用促進

【4年後のめざす姿】

- 老朽化した用排水路、畑かんなどの農業用施設の維持管理を、補助事業の活用と住民協働作業の両面で進めます。
- パイプハウス補助等の農業振興施策により、野菜・花卉等の作柄安定を図ります。また、施設の有効利用、利用拡大のため生産組織の育成も行います。

【現状と課題】

- 昭和50年より始まったほ場整備は、平成19年度に11地区の整備が終了しました。
今までに整備された面積は976.6haで、村全体の農地面積1,162haのうち84%は整備済みとなりました。
- 近代化施設は、野菜を中心に集出荷施設の整備が進み、効率的な集出荷が可能となりました。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①補助事業を活用した畑かんなどの農業用施設の維持管理と整備	・経年劣化や凍上により破損した水路についても、拡充された財政措置を利用して更新します。
②補助事業の活用と住民協働の両面での、農業用施設の維持管理の推進	・野菜・花卉の作柄安定と作期拡大を目的に、補助事業を拡充してパイプハウスの整備を進めます。 ・畑かん施設については、受益者で組織した管理組合により適正な維持管理を進めます。
③農業近代化施設の利用拡大の推進	・計画的な生産体制と施設の利用拡大を図るために、担い手農家への農地集積と農業生産の効率化を推進します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
水路改修	—	1,000m (R2年からの累計)

(4-1-2)



2. 農用地の保全と高度利用

【4年後のめざす姿】

- 農業従事者の更なる高齢化が予想されるため、農地流動化事業による中核的担い手農家への農地の利用集積を行い、遊休農地の解消に努めます。
- 農業振興地域整備計画に基づいて、優良農地の積極的な保全に努めます。
- 増加しつつある有害鳥獣による被害を防止するため、有効な防止策を検討、実施します。

【現状と課題】

- 本村の農地の現状は、高齢化による農家戸数の減少により、遊休農地の増加が懸念されています。その一方で、担い手への農地流動化が進み、利用権設定面積は、平成27年度は238.3ha、令和元年度には261.3haとなり遊休農地の増加を防いでいます。
- 水田については、平成12年度より始まった中山間地域等直接支払事業及び平成26年から始まった多面的機能支払事業により、耕作放棄防止等の活動、水路農道等の管理活動を行い、農用地の保全を図っています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①農地の流動化事業による、中核的担い手農家への農地の利用集積と、遊休農地の解消促進	・80a以上の経営農家と認定農業者に流動化補助を行い、農地の集積を行います。
②中山間地域直接支払制度利用による農用地の保全	・地域で遊休農地の増加を防止します。(平成22年度よりサポート体制構築)
③農業振興地域整備事業に基づく優良農地の積極的な保全の推進	・農振除外について審議し、優良農地の保全を図ります。
④市民農園による遊休農地の利用促進	・市民農園の利用者増加に応えるため、今後も遊休農地を市民農園として活用します。
⑤多面的機能支払による農地の保全と環境保全	・共同作業と施設の長寿命化対策により農地の保全を図ります。
⑥有害鳥獣被害防止対策の実施	・地域や個人が設置する有害鳥獣被害防止対策を実施します。 ・有害鳥獣の個体数調整を猟友会に委託して実施します。
⑦農業制度資金利子補給及び利子助成事業	・認定農業者を中心に、担い手農家の施設整備、農地の確保等に要した借入金に係る利子補給を行い、農地の集積、高度利用を推進します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値(令和6年)
農地流動化の促進による利用権設定面積	261.3ha	270ha

(4-1-3)

3. 農畜産物の振興（重点施策）



【4年後のめざす姿】

- 総合的には、TPP 等による農産物輸入問題が本村の農業に与える影響について、国や県の対策を見極めながら迅速な対策を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産や地域の環境・気象に順応し、土壌の特性に対応する強い作物を生産することにより農業生産の安定性を確保します。

1) 野菜

セルリーについては、生産過剰による価格の下落を防止するため、作期の拡大や消費拡大のための PR を図ります。また、ブロッコリーなど、主力農産物を補完する新しい作物の開発や栽培技術の定着等を進め、安定的な農産物の生産を行い、土壌診断や残留農薬検査等を自主的に行い、「安心・安全」な原村ブランドの確立をめざします。さらに、農薬・肥料の適正使用の推進や、河川・諏訪湖の富栄養化の防止等、環境面に配慮した農業を目指します。

2) 水稻

食味が良く気象災害に強い新品種の栽培を促進します。また、農地の貸し借りなど、流動化を図り、担い手農家への農地の集積を行うことや、集落営農を推進することにより、生産性の向上を図ります。

3) 花卉

消費者の嗜好性には流行があり、消費マインドに合った、高品質で採算性の高い新品種の開発を支援します。

4) 畜産

経営規模の拡大等により、生産性を高めていく必要があります。また、野菜生産農家にとっては、地力増進のため良質な堆肥の確保は不可欠であり、堆肥センターなどを有効に利用して農家に堆肥を供給し、化学肥料の使用を抑えた、高品質で安全な野菜類の生産に役立てていくことが望まれます。

5) きのこと

経営の合理化を図り、きのこの消費拡大に努めます。

6) 果 樹

ブルーベリー・ラズベリー^{多岐}の生産を高め、ワイン用ぶどうの栽培も進めていきます。また、ワイン特区の認可を^{目指}し、原村産ワインのブランド化を進めます。

【現状と課題】

- 本村は、高原野菜や花卉類の生産を中心に米、畜産、きのこ類の生産が行われています。平成30年の市町村別農業産出額（推計）は約43億円、部門別構成比は野菜が最も高く72%を占め、次いで花卉が11%、以下、米、畜産の順に続いています。

また、平成29年に発見された重要病害虫「テンサイシストセンチュウ」については、アブラナ属の野菜に寄生するため、ブロッコリーを中心に多くの被害をもたらしています。国の指導のもと緊急防除対策を実施していますが、早急な防除体系の確立が求められています。

本村は、関東、関西の都市圏から高速道路で数時間という有利な立地条件により、都市圏への野菜類の供給基地として発展を続けてきました。

- 近年は特に、安全・安心な農産物の生産、野菜花卉作期の拡大、優良農地の確保等が求められています。

- 1) 野菜については、現在、生産量日本一を誇るセルリーのほか、ブロッコリー、パセリ、キャベツ、ほうれんそう、ハクサイ、カリフラワー、スイートコーン、レタスなど、多品目の栽培が行われています。近年の厳しい農薬の使用基準や消費者の食の安全に対する意識の高まりなどから、今後は安心で安全な農産物生産への取組みがますます求められます。本村の主力農産物であるセルリーについては、連作障害や病害虫に強く食味の優れる新品種の研究が望まれています。
- 2) 水稻については、あきたこまちが主力品種となっておりますが、生産量は減少しています。あきたこまちは、その年の天候によって収穫量が大きく左右されます。また、農家の高齢化、休耕田の増加、米価の関税の見直しなどが予想され、米価上昇も期待できません。
- 3) 花卉類については、スターチスを中心にトルコギキョウ、きく、カーネーション、アネモネ、デルフィニウム、カスミソウ、鉢物のシクラメンやペコニアなどが栽培されています。
- 4) 本村の畜産農家は八ヶ岳農業実践大学校を含め2件となっており、年々減少していく傾向にあります。
- 5) きのこと類については、2件の農家がえのきを栽培しています。
- 6) 果樹についてはブルーベリー・ラズベリーなどの栽培が行なわれており、近年の温暖化に伴いワイン用ぶどうの栽培も期待されています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①野 菜	・ 土壌検査に基づいた適正な施肥指導による、化学肥料の使用量を抑えた環境保全型農業を推進します。 ・ 消費者の嗜好に合った新しい作物の研究による、安定した農業経営を推進します。 ・ 安全で美味しい野菜の生産拡大と野菜のブランド化の推進、消費拡大の PR による価格の安定化を図ります。
②水 稻	・ 消費者ニーズに対応した安全で良質な米づくりを促進します。 ・ 県農事試験場原村試験地と連携し、本村の気候に適合した食味が良く気象災害に強い新品種の栽培を促進します。 ・ 米価の維持と自給力向上のために、生産調整を実施するとともに、新規需要米の生産に取り組めます。
③花卉・鉢花	・ 主要な花卉の生産技術の普及改良による産地の形成を図ります。 ・ 花卉流通対策事業による品質維持を図ります。 ・ 信州諏訪農業協同組合との協力による、消費者の嗜好に合った、高品質で採算性の高い新品種の研究・開発を進めます。 ・ 鉢花の生産向上に取り組めます。
④畜 産	・ 堆肥センターを利用した、循環型農業を目指します。
⑤きのこ	・ 経営の合理化の推進及びきのこの消費拡大を図ります。
⑥果 樹	・ ブルーベリー、ラズベリー、ワイン用ぶどう等の栽培と農産加工品の研究開発を進め、農産物のブランド化を図ります。
⑦安全で安心な農産物生産の促進	・ 農業農村支援センターや信州諏訪農業協同組合と連携し、土づくりや 50%減肥・低農薬栽培を実施します。 ・ 安全安心という付加価値を付けた販売を行います。
⑧農作物安値対策事業	・ 農業経営の安定と市場への安定供給を行います。
⑨野菜花卉作期拡大事業	・ 気候や天候に左右されない安定した野菜・花卉の栽培と品質向上、作期拡大により、農業経営の安定を図ります。
⑩有機栽培産地確立事業	・ 村内で生産された有機堆肥の使用を促進し、環境に配慮した農業経営を推進します。
⑪減肥栽培普及促進事業	・ 化学肥料を含め、肥料の過剰使用を防ぎ、環境に優しく安心・安全な農業を目指します。
⑫食の安全安心対策事業	・ 残留農薬検査や農薬の適正使用に関する指導による、消費者ニーズに応じた、安心安全で、特色ある野菜栽培の推進をします。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和 6 年）
セルリーの年間出荷数	69 万ケース	78 万ケース

(4-1-4)



4. 農業後継者の確保・育成と支援（重点施策）

【4年後のめざす姿】

- 農作業アルバイトの雇用促進、家族経営協定の締結による労働環境の改善、経営の安定化を図り、魅力ある農業を展開するとともに、新規就業者を確保し、農業後継者を育成します。
- 信州諏訪農業協同組合(茅野市・原村・富士見地区)農業経営改善支援センターと連携し、認定農業者の育成拡大に努めます。
- 農業者が安心して農作業を行うことができるよう農業労働者災害共済の充実を図り、農作業事故の防止を啓発します。
- 耕作されない農地や利用されていない農機具の把握に努め、就農支援や農業経営支援のための貸借制度を創設し利活用を図ります。

【現状と課題】

- 本村の総農家数は、平成2年の1,017戸から平成27年の667戸に減少しています。また、65歳以上の農業従事者数は542人で全体の62.7%を占め、高齢化が進んでいます。
- 新規就農者は、平成27年6人、平成28年3人、平成29年0人、平成30年2人、令和元年5人と、5年間で16人でした。
- 農業従事者の高齢化による後継者がいない農家も多く、今後、耕作されない農地や利用されない農機具等が生じると懸念されます。
- 認定農業者は現在123名（内農業法人10、女性5）となっています。近年、農業者の高齢化により未更新が増え、平成12年の152人から29人減少しています。農業後継者の中核となる認定農業者は、農業経営改善計画の認定を受けた意欲ある農業者です。
- 農業労働者災害共済については、原村独自の農業者を対象にした補償制度であり、農作業事故による災害を受けた加入者に見舞金の支払いなどを行っています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①労働環境の改善と農業経営の安定化の促進	・長野県・ハローワーク・信州諏訪農業協同組合等と連携し、労働力の確保に努めます。
②農業後継者の育成支援と新規参入者の受入れ体制の整備促進	・農業農村支援センターと連携し、農業後継者・新規就農者支援事業を展開します。
③認定農業者の育成拡大と、担い手農家の育成	・信州諏訪農業経営改善センターと連携し、認定農業者の育成を図ります。
④高齢者や小規模農家が生きがいを持って継続できる農業の検討	・高齢者や小規模農家が生きがいを持って農業に取り組めるよう、農作物の付加価値化を検討します。
⑤農業労働災害の防止活動の推進	・農業労働者災害共済事業の推進と事故防止の広報を行います。
⑥農業次世代人材投資事業	・新規就農者（45 歳未満）の経営が軌道に乗るまで支援します。
⑦就農支援コーディネーター事業	・貸し出し希望のある農地や農機具情報を一元化し、住居と里親の紹介など、農業経営を支援します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和 6 年）
認定農業者の育成と拡大	123 人（内、女性 5 人）	150 人（内、女性 7 人）

(4-1-5)

5. 農業生産組織の育成



【4年後のめざす姿】

- 関係機関と連携して受託組合の活用を促進することにより、生産コストや農作業の軽減、営農の合理化を図るとともに、農業の中核となる若い担い手農家育成のために青年組織の育成、土地の貸し借りなど農地の流動化を推進します。
- 農業者の高齢化が進み、兼業農家の割合が増加している現状に鑑み、機械の共同利用、作業受託、共同出役等の体制を推進し、集落営農の実現を図ります。

【現状と課題】

- 本村の農業生産組織は、水稻・そばの受託組合に一本化されました。
- 水稻について見ると、令和元年には村全体の作付面積 370ha に対し、受託組合による乾燥・粃摺り作業は 251.1ha の実績となります。
- 受託組合には、そばコンバイン及び乾燥機を貸し付けているが、機械の更新時期が迫っています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①農作業受託組合の活用促進による、農作業の軽減と、営農合理化の促進	・受託組合、とりわけそばコンバイン管理組合には、そばコンバイン及び乾燥機を貸し付け、刈り取り料の軽減を図ります。
②集落営農の組織化の推進	・機械の共同利用、作業受託、共同出役等の体制を推進し、集落営農の組織化を検討します。
③農業青年組織育成事業	・原村赤岳 4H クラブの育成と活動を補助し、農業後継者の育成に努めます。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
農業生産組織の維持	1 団体	1 団体

(4-1-6)

6. 地域林業の振興と森林の育成・有効活用



【4年後のめざす姿】

- 現在の針葉樹林から、森林としての多様性や高い公益的機能が期待できる針広混交林（針葉樹と広葉樹が適度に混交した林）へと誘導しながら健全な森林づくりを進めます。
- 森林を守り育てていくために、村、森林組合、森林所有者と連携し森林整備及び森林路網整備を進めます。
- 村有林の間伐を計画的に実施するとともに、間伐材の有効利用を推進します。
- 民有林の間伐を促進します。
- 針広混交林への誘導をはじめ、企業・団体・住民との協働による森林整備を進めます。

【現状と課題】

- 本村の森林面積は総面積の46%に当たる1,974haです。森林は国土保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、林産物の供給等様々な機能を通じて住民生活に寄与しています。
- 平成30年に原村森林整備計画を策定し計画的かつ長期的な視点に立ち、森林の健全性の確保に必要な間伐等の森林整備事業を実施しています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①村有林の計画的な整備	・森林経営計画に基づいて、村有林の間伐を実施します。
②間伐材の有効利用	・3.9ペーパー（チップ工場への搬送費を紙の使用者側が支援するシステム）を活用し、間伐材の有効利用を推進します。また、原村生産木材提供事業により、村内の希望者へ間伐材の提供を行います。
③間伐の普及・啓発	・広報等により間伐の必要性を広く周知して、間伐の普及・啓発を図ります。
④間伐後の手入れ方法の検討	・間伐地へ広葉樹を植樹した箇所を検証し、県・森林組合等の助言を頂きながら、今後の手入れ方法の計画を策定します。
⑤公民協働による村有林整備の推進	・森林の里親事業による企業のボランティア活動や、団体等のボランティア活動を受けて村有林整備を推進します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
村有林整備面積 （更新伐、間伐、除伐、植林）	7ha	7ha

(4-2-1)

第2項 観光を中心にした、各産業間の連携

1. 農業と連携した観光振興（重点施策）

【4年後のめざす姿】

- 地域の人々とのふれあいなどが実感できるよう、農家やクラフトマン、宿泊施設等との連携を図り体験型・滞在型観光を促進します。
- 的確な観光ニーズに対応する魅力あるメニュー、宿泊事業者と連携した受入れ体制の整備やPR活動・観光イベントの充実を図り、農業と連携した観光振興を推進します。
- ブルーベリー、ラズベリー、ブラックベリー、食用ほおずきの農園は定着してきましたが、農家の協力を得ながら、野菜・花卉等の観光農園も推進します。

【現状と課題】

- 観光ニーズも変化してきており、その地域特有の自然の中に身をおいた、自然、文化の体験や、芸術や趣味を楽しむ体験型・滞在型の観光が望まれています。
- 今後、農業と連携した体験型・滞在型の観光を展開することが求められています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①工房や農家等の体験施設のネットワーク化と、体験メニューの提案	・ハケ岳自然文化園で実施している手作りネットを核に拡大します。 ・エコツーリズムの推進を行います。
②ペンションなどの宿泊施設や工房、農家等との連携による体験型・滞在型観光の促進、受入れのコーディネート体制の創設	・都市住民が宿泊しながら農業体験できるシステムを構築します。 ・観光連盟や商工会、農業者団体と連携し体験コースの受入れ体制を整備します。
③農作物収穫体験等による新たな観光魅力の付加	・本村の美味しい野菜を観光資源としてPRし、体験メニューとして楽しむ観光農園を促進します。
④モデルコースの提案と宣伝活動の推進	・遊歩道や体験施設等を連携させたコースを提案し、観光パンフレット、ホームページ、観光イベントなどを活用してPRを実施します。
⑤地域を挙げてのおもてなしの心の醸成	・広報誌、有線放送等による広報活動を実施します。 ・案内人、ガイドなどの人材発掘と育成を行います。 ・地域住民等ボランティアによる環境整備維持活動の促進をします。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
観光農園の整備	5 か所	6 か所

2. 森林を活用した観光振興

【4年後のめざす姿】

- 森林整備等を通して森林の持つ環境保全等の機能について体験学習できるプログラムを設け、これを観光資源として団体、学校等の誘客に繋げます。
- 「八ヶ岳森の小径」をPRし、ガイドツアー等による誘客を図ります。
- 森林スパ効果の宣伝と普及の促進を図ります。
- 大人のアスレチックやツリーハウスなど新しい取組みを検討します。

【現状と課題】

- 本村の森林は、間伐等の手入れにより再生されてきています。また八ヶ岳森の小径を利用した自然散策コース、マレットゴルフ場、自然体験林等として交流やレクリエーション、イベントなどに活用されています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①森林資源を活用した交流の推進	・天竜川等の源流の森林整備体験を通して、都市住民や団体、学校、企業等との交流を推進します。
②森林資源を活用し、環境や健康に配慮した観光の促進	・「八ヶ岳森の小径」を活用した体験ツアー等の造成を推進します。 ・森林を活用して自然に親しみながら子どもから大人までが楽しめる自然共生型アウトドアパーク(アスレチック施設)の整備について検討します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
八ヶ岳森の小径を活用したツアー	1 か所	2 か所

(4-2-3)

3. 観光拠点の再生とネットワークの整備（重点施策）



【4年後のめざす姿】

- 住民参画による各種イベントや活動がさらに活発化するように施設の改修を進め、自然との共生を目的とした活動として、多くの方々に利用されるよう施設機能の再編を行います。
- 寒さを資源とした新たな観光の活性化を図る事業等を推進します。また、景色や景観を楽しんでもらうことで、健康生活やスローライフの提案を行うとともに、エコ意識等の特色を出した資源活用を推進します。
- ペンションなどの宿泊施設と八ヶ岳自然文化園及び八ヶ岳中央農業実践大学校等の各種施設とを関連づけた資源の見直しを行い、それぞれの施設が相乗効果を発揮できる活性化を目指します。
- 行政や観光事業者等の関係者、住民が連携して力強い誘客力を持った魅力ある観光地づくりに取組みます。
- 観光と他の産業を結んだ情報のネットワークを構築し、受入れ体制をより強化できる総合案内機能を整備します。
- 観光施設及びペンションは、観光客の受入れ施設であり、現在ある施設を活かした新たな魅力ある施設への機能の再生を行い、観光振興を図ります。
- 八ヶ岳自然文化園や樅の木荘とペンションが連携した B&B*対応の食事の提供や、宴会等の協力体制を図ります。

【用語の説明】

※ B&B(Bed and Breakfast)・・・宿泊と朝食のみを提供する宿泊施設のこと。

【現状と課題】

- 本村の観光資源としては、八ヶ岳中央高原を中心に約1,400人の収容能力持つ約60軒のペンションなどの宿泊施設、八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯、樅の木荘等の観光施設整備が行われてきました。また、これらの施設を活用した住民参画による各種イベントや活動が展開されています。
- 観光客等が本村に訪れてからの案内施設は、たてしな自由農園にある観光案内所となります。本村を訪れていただいた観光客等の受入れ体制をより強化するためには、情報提供・観光資源等のコーディネートがより重要となっています。
- 「日本で最も美しい村」連合に加盟したことを機に地域資源を結び、観光産業の活性化につなげることが期待されています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①原村版 DMO の研究（観光村づくり）	・魅力ある観光地域づくりのため行政、交通事業者、観光事業者、宿泊事業者、飲食店、商工事業者、農業従事者が連携して観光村づくりを推進します。
②地域資源を活用した滞在型モデルコースの提案・PR	・自然や星空、農業、クラフト体験等を組み合わせた滞在型のモデルコースを提案します。
③各種施設やイベントなどの連携による活性化推進	・ペンションや樅の木荘等の宿泊施設と八ヶ岳自然文化園、歴史民俗資料館（八ヶ岳美術館）、もみの湯、八ヶ岳中央農業実践大学校等の観光施設や阿久遺跡等の文化施設、及びそこで行われるイベントなどを相互に連携させ、体験や観光を宿泊に結びつける企画を提案します。
④観光ガイドの育成	・御柱、坂本養川の繰越せぎ、鰻絵、裂き織等の伝統・文化や八ヶ岳山麓の自然等「美しい村」の魅力を広報できる人材を育成します。
⑤情報ネットワークの構築による総合案内機能の整備やWi-Fiによる観光情報発信	・関係機関と連携し観光情報の一元化を図り、情報発信の強化を促進します。主要な公共施設へWi-Fiを設置し、観光情報を発信します。
⑥ホームページなどによる観光情報の発信	・観光イベントやモデルコースなどの提案を、適切なタイミングで発信します。
⑦観光拠点の強化	・樅の木荘やもみの湯、八ヶ岳自然文化園等の観光拠点の強化を図ります。
⑧魅力的な観光づくりの継続	・八ヶ岳自然文化園等を中心とした観光施設や遊歩道の整備を進めます。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
観光地利用者数	170,500 人	170,000 人

第3項 「原村ブランド」を活かした観光振興

1. 農産物の付加価値化



【4年後のめざす姿】

- 農産加工品の開発、農産物の直売等や、化学肥料、農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を行い、安心、安全で、美味しい野菜を生産することで、本村の野菜のブランド化を図るなど、高付加価値で、収益率の高い農業を目指します。

【現状と課題】

- 令和元年農産物加工所検討委員会を立ち上げ、委員会から加工所プロジェクトの提案をいただきました。しかしながら新型コロナウイルスの影響による経済の悪化、財政状況の悪化が見込まれることから、村で加工所を建設することは中止としました。

今後、農産物の付加価値化を進めるためには、民間・農業団体・農業者等と連携しながら研究・検討していくことが求められています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①ワイン特区の認可	・原村産ワインの醸造を容易にするためのワイン特区の認可を目指し、ワイン用ぶどうの生産を推進します。
②農産物の販路の拡大	・農産物等の通信販売の可能性を検討します。 ・農産物の地産地消を進めるためにも、どのような手法が考えられるか検討します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
ワイン用ぶどうの生産者	3人	4人

(4-3-2)

2. 星・音楽をテーマとした観光ブランド

【4年後のめざす姿】

- 現在行われている、星・音楽に関するイベントなどを支援し、さらに、新たなブランドへの取組みも進めます。
- 情報提供を積極的に行うとともに、単発的なイベントで終わらせるのではなく宿泊や他の施設・体験に誘導することにより滞留時間を延ばすような取組みを進めます。
- 八ヶ岳観光圏の八ヶ岳ブランドとして星の案内人の育成を図り、ツアーや宿泊者の星の観望会強化を図ります。

【現状と課題】

- 本村は、空気が澄み、満天の星が見える自然環境を持っています。大自然の中にある八ヶ岳自然文化園を中心に、各種団体、住民による星まつり・星空の映画祭・星空観望会等、星をテーマとした観光イベント、音楽を中心とした音楽会等が開催されています。これらのイベントの継続により、原村はブランド化されつつあります。
- これらは、新たな観光資源となるとともに、本村から全国への文化の発信源ともなっています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①ホームページや観光キャンペーンなどを活用したPR活動の推進	・八ヶ岳自然文化園等で開催されるコンサートや観望会等星に関するイベントをPRします。
②宿泊や体験・観光施設を組み合わせたモデルコースの提案・PR	・野外音楽堂での音楽活動や人気のある「星空の映画祭」などを一層PRし、活用します。
③プラネタリウムの設備や番組の更新	・老朽化してきたプラネタリウムの設備を更新し、新番組を導入します。
④星のガイド育成	・星のガイドを育成し、ガイドツアーやイベントによる星を活用した観光振興を図ります。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
星まつり参加者	3,213 人	3,200 人

第4項 広域連携による観光振興

1. 観光推進体制の充実

【4年後のめざす姿】

- 市町村の枠を越えた活動とするための受け皿を設置し、観光振興を図ります。
- 民間の観光産業関係者も巻き込んだ組織として取組めます。さらに、行政、観光連盟、商工会議所、商工会、民間企業、観光関連事業者等で構成するコンベンションビューロのような新たな組織の設立を図り、旅行業へのアプローチだけでなく、MICE※開催誘致等により、原村及び諏訪地方全体の産業競争力向上に繋がります。
- 八ヶ岳観光圏整備事業や八ヶ岳定住自立圏事業を活用して、滞在型観光につながる持続的な取組みを促進します。

【用語の説明】

※ MICE … 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行:Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、ビジネスイベント等の総称。

【現状と課題】

- 観光連盟による星空のイルミネーション事業、各実行委員会が主導の星まつりやクラフト市に代表される観光事業が行われています。
- 市町村の枠を越えた事業展開が必要となっており、観光客の趣向にあった旅行の設定や提供が望まれています。
- 広域的な観光をめざし、諏訪地方観光連盟が組織され統一した宣伝や各種活動を行っています。
- 山梨県側との接点が少なく、県境を境に観光情報が途絶えてしまう状況となっています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①八ヶ岳観光圏を活用しての着地型旅行商品の企画・販売	・北杜市・富士見町との広域連携で新たな着地型旅行商品の企画・販売を支援します。
②メディアを積極的に活用した観光情報の発信	・テレビ、旅行雑誌、フリーペーパーなどの企画へ積極的に参加し情報発信に努めます。
③インバウンド事業の体制構築及び支援	・八ヶ岳観光圏、諏訪地方観光連盟や県と連携し外国人旅行者の誘客を進めます。
④キャンペーンなどPR活動協力団体の構築の検討	・観光キャンペーンなどのPR活動協力者の発掘に努め、ゆるキャラを使用したPR活動を促進します。
⑤観光連盟・商工会等の活動支援	・情報の共有化等連携を密にするとともに、資金の支援を継続します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
原村支援による着地型旅行商品の企画・販売	5 商品	6 商品

(4-4-2)

2. 広域の観光交通利用対策



【4年後のめざす姿】

- 鉢巻周遊リゾートバスの継続、またはそれに代わるバス運行事業を進め、観光シーズンにおける2次交通の確保により誘客を図ります。
- リニア中央新幹線の山梨停留所からの2次交通を諏訪地域として検討していますが、直行バスの運行により、ペンションなどへの誘客を検討していきます。

【現状と課題】

- 電車、高速バスを利用して原村を訪れる観光客の2次交通が課題となっています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
① J R 各駅からのバスのアクセス便の確保	・ 小淵沢駅、茅野駅から原村の利用促進を図ります。
② 高速バスを利用した誘客	・ 中央道原バス停からの2次交通を検討し、高速バスを利用した観光客の増加を目指します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
鉢巻周遊リゾートバス年間乗降者数	2,013 人	2,000 人

第5項 工業振興と企業誘致

1. 企業の支援と育成

【4年後のめざす姿】

- 中小企業の生産性の向上、経営安定を図り、工業製品に求められるニーズに対応するため高度な技術革新を進め、中小企業を活性化し、特に若い世代の就業・雇用の場を増やし、人口定着・移住を促進します。
- 起業者の育成、促進を図ります。

【現状と課題】

- 本村の工業は、令和元年の工業統計で事業所数16か所、従業者数338人、製造品出荷額は約81億円となり、そのほとんどが零細企業です。これらの企業に対し、原村及び原村商工会等による経営指導、各種融資等を進め、その育成指導に努めています。しかし、一部を除きその生産性は低く、常に経済状況に左右され、経営が安定していない状況です。このため、生産性の向上、経営安定を図る必要があります。
- 工業製品に求められるニーズに対応するためには、高度な技術革新を常に行う必要があります、これに対して適切な助成を図らなければなりません。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①経営基盤の強化と規模拡大への支援	・村制度資金や設備投資等に対する助成制度の拡充を図り、経営基盤の強化と規模拡大を支援します。
②人材育成や技術開発の情報提供及び参加促進の支援	・諏訪圏ものづくり推進機構やテクノ財団等と連携し国・県・大学・NPO など支援機関の研修会情報をホームページなど活用して提供し参加促進します。
③広域連携の強化による産業活性化支援	・NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業と諏訪地域が連携して取り組むモノづくり集積地 SUWA のヒトづくりプロジェクトを展開します。
④工業技術展等への参加による技術情報の収集及び販路拡大の促進	・諏訪圏工業メッセなどの参加、企業ガイド作成等の支援をします。
⑤産学官連携事業の支援	・事業実施に協力し、ホームページなどを活用し情報を提供します。
⑥商工会による研修・指導相談体制強化への支援	・商工会事業へ協力し、運営への支援も引き続き行います。
⑦企業創業支援	・村内で安定した経営を行えるよう、行政・金融・事業者が連携し、法人税優遇措置や設備投資支援、人材・雇用確保支援を行います。
⑧起業チャレンジ補助金による支援	・新規起業者のための補助支援を行います。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
創業セミナー修了者数	32人	60人

2. 優良企業の立地促進

【4年後のめざす姿】

- 豊かな自然環境、中央自動車道諏訪南インターに隣接しているという優位性を強調しながら、県とのタイアップ、商工業振興条例による優遇措置、村内のPRなどにより、企業誘致を進めます。
- 大都市圏との交通の近接性、安定している情報通信インフラ、冷涼な環境を活かし、遠隔勤務の企業を誘致し、本村への定住・移住の促進につなげます。

【現状と課題】

- 企業誘致については、土地開発公社による諏訪南インター原村工業団地の造成により、現在8社が操業しています。諏訪南インター原村工業団地は全区画完売し、他に村内で工業団地を造成するのに適した場所が見当たらないため、新たな企業誘致が困難となっています。
- 企業誘致は、就業・雇用機会が増大し、人口定着・移住に繋がり、所得の向上も図られ地域を活性化し、重要な役割を担っています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①情報の把握、収集による、優良企業の村内誘致推進	・県と連携しホームページなどで情報を発信し、企業の誘致に努めます。
②原村商工業振興条例による必要な振興措置の実施	・立地条件や優遇制度をPRします。
③大都市圏の遠隔勤務企業（サテライトオフィス）の誘致	・サテライトオフィス※事業を展開します。 ・遠隔勤務企業誘致のための広報・PR活動を進めます。
④事務所物件、仲介支援	・村の気候、環境に適した産業・企業誘致を視野に村内の空き物件紹介や仲介支援を行います。
⑤広域連携の強化による産業活性化支援	・NPO 諏訪圏ものづくり推進機構支援事業と諏訪地域が連携して取り組むモノづくり集積地SUWAのヒトづくりプロジェクトを展開します。

【用語の説明】

※ サテライトオフィス… 企業または団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
事業所数	16 事業所	18 事業所

(4-6-1)

(5-2-4)

第6項 商業・サービス業の振興

政策創生の



1. 商業経営の近代化・活性化の促進

【4年後のめざす姿】

- 地域に密着した事業展開、買い物環境や情報提供等により、事業者の自主的な事業展開を促進するとともに、商工会による経営指導を行い、経営の安定を図ります。
- 国・県の各種支援事業等を効率的に活用し、空き店舗対策・駐車場対策・マネジメント対策等を実施し、経営の活性化をめざします。
- 事業者の経営マネジメント能力の向上を促進するとともに、商工会を中心としたきめ細やかな相談体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 本村の商業は、平成28年経済センサスで商店数37、従業員数165人、年間販売額約31億円となっています。
- 消費行動も多目的化・多様化し、近距離の大型店や専門店、通信販売等へ流出している状況にあり、今後もこの状況は進み、ますます商業環境は厳しくなることが予想されます。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①商工会による研修・指導・相談体制の強化への支援	・事業への連携をするとともに、運営に対する支援を継続します。
②各種制度資金の活用による経営基盤の安定化	・村制度資金では利子補給、保証料補助の実施により経営の安定化や事業拡大を支援します。
③利便性の高い経営形態や特色のある商品開発等経営力向上の促進	・県が行う研修会等の情報を提供するとともに、特産品の開発や新商品の開発の支援をします。
④国・県の活性化支援事業による人材育成等の活性化の促進	・国、県が行う研修会等の情報を提供し、参加を支援します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
商業店舗数	37 店舗	38 店舗

(4-6-2)

2. 他産業との連携による商業の振興

【4年後のめざす姿】

- 経営安定のための販路拡大策として、他産業特に農業との連携による地域特産品等の開発、消費拡大等を図ります。
- 農業や観光産業との連携による相乗効果で、双方の振興を図ります。
- 高原野菜等地元産品を活用した新しい特産品やサービスの掘り起こしを図ります。

【現状と課題】

- 高原野菜をはじめとする本村の産品等を活用した新しい特産品を販売し、また観光資源として活用し地域を活性化していくことが求められています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①原村産農産物を利用した地域特産品やお土産の研究、商品化の促進	・特産品・新商品の提案型開発を促進します。
②地場産品を活用した新メニュー開発への支援とPRの推進	・農業者や飲食店、宿泊業者等による地元産の野菜等を活用した新メニューの開発を支援します。 ・新メニューのPRと併せて地場産品の消費拡大を図ります。
③原村特産品の認証制度を創設	・原村特産品の認証制度を制定し、特産品の開発や販売を推進することで、産業の活性化を図ります。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
原村特産品認証制度の創設	—	制定

(4-7-1)

(S-3-4)

第7項 雇用・勤労者対策の推進



1. 雇用対策の充実（重点施策）

【4年後のめざす姿】

- 勤労者の定着化や雇用を促進し、勤労者の生活の安定、福祉の向上を図ります。
- 長野労働局及び諏訪公共職業安定所等と連携を図り、地域における雇用創造への支援、若年者雇用対策、高齢者の雇用の確保、障がい者の雇用対策・就職支援、就業技術の習得支援等を実施します。
- 長野労働局や諏訪公共職業安定所等と連携を図り、新規学卒者や求職者に対して情報の提供や職業訓練等の支援を行います。
- 職業技術を習得する場、機会を創出し、若い世代の地元地域での就職を支援します。

【現状と課題】

- 村内の事業所数は少なく、従業員数の少ない事業所がほとんどです。住民の多くは、近隣市町の事業所の勤労者となっています。また、勤労者関係の団体の活動が停滞している状況もあります。
- 若い人たちの就業・雇用の機会が少なく、地元の若い人たちが地域外へ流出し戻ってくることや地域外の人たちが流入することも少ない状況です。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①雇用・就職対策の推進	・長野労働局・諏訪公共職業安定所と連携して、雇用・就職対策を推進します。
②新規学卒者のための企業ガイダンスの充実	・近隣労務対策協議会と連携して、新規学卒者のための企業ガイダンスの充実を図ります。
③職業技術の習得と就業の支援	・岡谷技術専門校との連携により、職業技術の習得と就業を支援します。
④勤労者向け融資制度の充実と中小企業労働者の福利厚生向上の支援策の検討	・労働金庫との連携による勤労者向けの低利融資制度を継続実施します。
⑤雇用や就職のための情報収集や相談窓口設置の検討	・商工会と連携し村内企業の求人情報の収集に努め、相談体制の充実に努めます。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
経済センサス産業従事者数 （農林水産業除く）	1,953 人	2,050 人

第5節 皆が活躍できる持続可能な村づくり

第1項 公民協働の村づくりの推進

1. 住民参画による村づくり

【4年後のめざす姿】

- 今後の村づくりにおいて、自治組織の果たす役割は重要度を増しています。自治組織の役割を明確にし、地域のコミュニティ活動を円滑に進めるため、集落行動計画策定・推進の支援を行います。また、自治組織の役割を周知することにより加入を促進し、住民協働の村づくりを推進します。
- NPO やボランティア組織等と、行政の支援体制等について検討します。

【現状と課題】

- 村内では、各地区を単位に道路の雪かきや福祉ボランティア、子どもの育成、環境衛生等の自治活動や祭、運動会等の地域行事等が行われており、もっとも身近な組織として自治組織が地域の実情に応じた活動を行っています。しかし、近年地区活動に参加しない人や、自治組織に加入しない人が増えています。
- 多様化する住民ニーズにより目的ごとに新たなコミュニティが形成され、また、隠れた資源を再発見するため、住む人はもちろん、本村を訪れた人、本村に住みたいと思っている人たちの知恵を求めています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①自治組織への加入支援	・転入者に対して、区や自治会への加入を勧め、地区コミュニティ活動への参画を推進します。
②集落行動計画策定・推進支援 (おらほうの村づくり事業補助金)	・住民が中心となって身近な地域づくりを進めることができるよう、集落行動計画の策定を推進するとともに、地域が主体となって行う事業等に対して支援します。
③コミュニティ活動の推進と支援	・コミュニティ助成金を活用し、地域コミュニティの活発な活動を支援します。
④住民参加による取組の推進	・行政が実施する取組において、住民参加機会の創出と活動への参加を促進します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
集落行動計画の策定	7地区	全地区

(5-2-1)

第2項 開かれた村政の推進

1. 住民との情報共有と適正な運用

【4年後のめざす姿】

- 住民参加と協働による村づくりを進めるために、村政に関する情報について住民と共有化を図り、開かれた村政を実現します。
- マイナンバーを含む個人情報の適正な管理・運営を推進するとともに、個人情報に対する職員の意識の向上を図ります。
- むらづくり講座の活用を促すとともに、講座メニューを充実します。
- 満足度の高い行政サービスの向上に向けてより見やすいホームページに改訂するとともに、従来のパソコンや携帯電話等の情報端末に加えスマートフォンやタブレット端末対応、SNS（ソーシャルネットワークサービス）への情報提供を図ります。
- 災害時における情報提供サービスや、無線LANなどを用いた情報インフラを検討します。

【現状と課題】

- 多種多様な行政情報を求める住民に応えるために、広報「はら」やホームページ、有線放送等で提供していますが、住民が求める情報を的確に把握し、わかりやすく提供することが求められています。
- 村の施策等を理解していただくために、住民の求めにより情報を提供する、100を超えるむらづくり講座を整備しています。
- 住民から、村政に対する意見や提案、要望等を聴く機会として「むらづくりふれあいトーク」や「村長への手紙／メール」、パブリックコメント（意見募集）などを実施しています。
- 村の計画を策定する際は、住民アンケート調査はもとより、住民懇談会やワークショップなどを開催し、ともに考え住民の意見を反映できる機会を設けています。
- 村が保有する情報を公開することで、村政に対する理解を深めていただくとともに、住民の知る権利を保障し、村としての説明責任を果たすことを目的に、公文書公開を実施しています。
- 住民が企画するイベント情報等を積極的に紹介し、住民活動の支援を行うことで、村の活性化にも一定の効果を発揮しています。
- 従来のパソコンや携帯電話等の情報端末に加えスマートフォンやタブレット端末向けの最適化、SNS（ソーシャルネットワークサービス）への情報提供が求められています。
- 本村の有線放送システムは、村からの身近な伝達手段として毎日お知らせする音声告知放送と文字放送があります。
- 災害発生時における住民に向けた情報提供サービスの拡充が求められています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①情報の公開・提供の充実	・住民と行政が村政に関する情報を共有し、協働の村づくりを進めるため、村政情報を積極的に提供します。 ・審議会等の会議記録を公開し、審議過程や経過についての情報提供を進めます。 ・公文書管理を適正に行い、情報の公開に努めます。 ・ホームページの更新を行い、最新の行政情報等の発信に努めます。 ・SNSなどを活用し、情報の受け手に応じた情報提供に努めます。 ・災害発生時における住民向け情報提供サービスの拡充に努めます。
②広報・広聴活動の充実	・住民が求める情報を的確に把握し、広報はらなど様々な媒体を通じてわかりやすく提供します。 ・村長との対話の機会を継続するとともに住民や住民以外の方からも広く意見や要望を聴ける機会を充実します。
③むらづくり講座の充実	・住民ニーズに応えられるようメニューの充実を図ります。
④有線放送の加入促進	・有線放送の充実に努め、より多くの方々に利用していただけるよう加入促進します。
⑤情報の管理と適正な運用	・原村行政情報セキュリティポリシー等の見直しを随時行い、情報資産の適正な管理・運営に努めます。 ・マイナンバー制度運用にかかわる指針等に基づき、適正な個人情報の保護、管理・運用に努めます。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
むらづくり講座の開催	0回	5回
村ホームページの閲覧者数	249,590件	280,000件
有線告知放送への加入	1,977件	2,057件

(5-2-2)

2. DXの推進（重点施策）



【4年後のめざす姿】

- あらゆる分野において様々なICT（情報通信技術）の活用を検討し、導入を進めることにより、住民サービスの向上と業務効率化による行政運営の質的向上を図ります。
- 総合行政ネットワークサービスを活用した各種電子申請・電子届出や電子申告等、さらなる情報サービスの利便性の向上を図ります。

【現状と課題】

- 行政のあらゆる分野へ情報通信技術の活用をすることにより、住民サービスの向上と行政運営の質的向上を図ることを目的として、行政の情報化に取り組んでいます。
- 長野県DX^{※1}戦略に賛同し、先端技術の導入に向けた取組に参加しています。
- 自治体戦略2040構想^{※2}において示されている少子・高齢化率による労働人口の減少など、社会構造の変化に起因する多様な問題を解決していく手段として先端技術を導入し、働き方改革や新たな生活様式への転換に対応するとともに、既存の業務プロセス等の改革による仕組みの変革が求められています。
- 将来的に先端技術を用いて事務を行うことが想定されるため、特に若手職員の情報化分野への知識と理解の向上が求められます。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①先端技術の積極的な導入	・子育て・教育・医療・介護・インフラ・公共交通・防災・農業・商工業・観光業など、様々な分野で先端技術の導入を検討し、住民サービスの向上を図ります。 ・AI・RPA^{※3}などの導入による業務効率化を行い、事務の質的向上を図ります。 ・電子決裁の導入などによる事務の電子化を行い、テレワーク^{※4}環境を整備することにより、働き方改革や新たな生活様式への転換に対応します。
②行政手続きのオンライン化	・「ながの電子申請」を活用し、住民サービスの向上を図ります。
③オープンデータ化の推進によるビッグデータ ^{※5} の提供	・行政の保有する生活に役立つ情報を広く公開し、民間企業等などによる情報の自由な加工によって住民の利便性の向上を図ります。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和 6 年）
先端技術の導入数	0	4 (令和 6 年までの累計)
オンラインによる手続メニュー数	19 件	30 件
オープンデータの公開数	5	10

【用語の説明】

- ※1 DX …デジタルトランスフォーメーションの略。「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の変革を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。
- ※2 自治体戦略2040構想…国の研究会において、2040 年頃にかけて迫る日本社会や自治体行政における危機を明らかにし、危機を乗り越えるために必要な自治体戦略の基本的方向性を示したもの。
- ※3 AI・RPA …AIは人工知能、RPAはプログラムによる処理の自動化のこと。
- ※4 テレワーク…ICTを活用し、サテライト勤務、モバイル通勤、在宅勤務等、場所や時間を有効的に活用できる柔軟な働き方のこと。
- ※5 ビッグデータ…巨大・複雑なデータの集合のこと。「21 世紀の石油」とも言われる。

(5-3-1)

第3項 広域行政の推進

1. 広域行政による効率化と活性化



【4年後のめざす姿】

- 諏訪圏域の活性化を図るため、関係自治体との機能分担と施策の連携により交通体系や生活基盤、医療、農業振興、商工業の振興、観光振興、文化施設の整備、情報ネットワークの構築等を広域的に進めます。
- ハヶ岳定住自立圏域の市町村が相互に連携と協力を行い、圏域全体の生活機能の強化等に取り組み、安心して暮らせる地域を形成することにより、人口の確保と活性化を図ります。
- それぞれの市町村が処理している各種事務のなかで、単独で処理するより広域的に処理することが合理的で望ましい事務について調査研究し、事務処理の効率化、合理化を追求します。

【現状と課題】

- これまで、諏訪圏域6市町村で「諏訪広域連合」を、また、関係市町村で「諏訪南行政事務組合」、「南諏衛生施設組合」を設立し、事務事業の共同処理等を行っていますが、平成27年7月には、山梨県北杜市、原村、富士見町の3市町村で「ハヶ岳定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、県境を越えて連携を図っています。
- 道路交通網の整備、高度情報化、ライフスタイルの多様化に伴い、住民サービスの向上、地域経済の活性化等、多様な課題に広域的な対応が求められています。
- 住民の生活圈や経済圏は、行政区域を越えて拡大の傾向にあることから、広域行政により更なる地域の活性化が必要となっています。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①事務処理の共同化の推進	・一部事務組合や広域連合による広域連携を進めることで、より効果的・効率的に実施することが可能な事務・事業を調査研究し、事務処理の共同化を推進します。
②八ヶ岳定住自立圏による地域の活性化	・令和元年度に策定した、第2次八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンに基づき、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野において、更なる圏域内の活性化を図ります。
③広域的な観光振興の展開	・「八ヶ岳観光圏整備促進協議会」と連携して、八ヶ岳観光圏の観光振興を図ります。
④諏訪圏域内幹線道路の一体的な整備の促進	・諏訪郡市国道20号改修・バイパス建設促進期成同盟会を通じて、国道20号改修・バイパスの早期建設を働きかけます。
⑤中央自動車道の渋滞緩和	・「中央自動車道渋滞対策促進協議会」と連携して、中央自動車道の渋滞対策の促進を働きかけます。
⑥リニア中央新幹線開業を見据えた公共交通の研究	・リニア中央新幹線開業を見据え、本村と開業予定駅を結ぶ公共交通を研究します。
⑦中央東線高速化の促進	・「中央東線高速化促進期成同盟会」と連携して、中央東線の高速化と利便性の向上を図ります。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン 取組み事業数	27 事業	30 事業

第4項 効率的な行政運営

1. 機能的な組織体制（重点施策）

【4年後のめざす姿】

- 関連する業務の窓口が1箇所に集約されるワンストップサービスの実施等、住民に行政サービスを受ける面でわかりやすく親しみやすい組織とし、住民の利便性の向上が図られる組織の再編を推進します。
- 各課にまたがる課題に対しては横断型のプロジェクトチームによる対応等を図り、縦割り行政の弊害を無くします。
- 課及び職員の削減については、事業は拡大しつつ人員の削減は限界にきていることから、単独事業等の削減について住民の皆さんから意見をお聞きするなかで対応します。

【現状と課題】

- 地方分権、地方創生の推進、多様化・複雑化する行政ニーズや行政課題に対して、迅速かつ的確に対応するためには、必要に応じて柔軟な組織の見直しが必要になります。
- 組織機構改革は、限られた職員体制で効率的な業務執行を推進し、住民サービスの維持向上を図るうえで避けて通れない重要な課題であります。
- 職員の能力向上については、「原村人財育成基本方針」に基づき人材の育成に努めていますが、地域の多様なニーズに対応できるような政策形成能力や高い専門性を備えた職員の育成が必要です。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①住民の利便性が図られる組織の再編	・庁内組織検討委員会を設置し、多様化・複雑化する行政ニーズや行政課題に対応し、住民サービスの低下を招かないよう柔軟な組織の見直しを進めます。 ・各課にまたがる課題や緊急時の対応等に課を超えた連携態勢がとれるよう、プロジェクトチームなど横のつながりも強化します。
②事務処理・意思決定の迅速化	・事務処理や意思決定が迅速に行えるよう検討し、できることから実施します。
③効率的な窓口体制の構築	・来庁者の負担軽減となるような窓口体制を目指します。
④職員能力の向上と柔軟な職員体制の推進	・人事評価制度の導入や職員研修の充実等により、地域のニーズに対応できる職員を育成します。 ・専門性を必要とする業務や一時的に増加が見込まれる業務については、任期付き職員等を採用し、柔軟な職員体制を推進します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
庁内組織検討委員会による取組	原村人財育成基本方針 (平成10年12月28日)	原村人財育成基本方針の改定

(5-4-2)



2. 事務内容の効率化（重点施策）

（重点施策） 事務内容の効率化に向けた取り組み

【4年後のめざす姿】

- 身近な行政サービスを提供する基礎的な自治体として、住民と行政との役割分担の見直しや、公民協働の村づくりを進めます。
- 施設の活用については、住民の意見を取り入れながら、住民ニーズに即した活用方法を検討していきます。住民にとって効率的かつ効果的な業務運営を行い、経費削減を図る一方、民間委託や指定管理者制度の活用等により、経費節減だけでなく住民にとって使いやすい業務運営を行います。
- 行財政改革を推進するとともに、行政評価システムの試行を踏まえ、今後、行政評価システムにより進行管理を行い、PDCAサイクルに基づいて実施計画に反映していきます。
- 働き方改革や新たな生活様式への対応など、新たな時代における職場環境の整備に向け、先端技術の導入を進めます。

【現状と課題】

- 限られた財源の中、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応していくため、事務事業について行政評価システムにより定期的に必要性、効果を検討し、PDCAサイクルに基づいて3年間のローリング方式による実施計画の見直しと計画的な実行を行います。また、施策の統合や重点化を図り、従来の経緯にとらわれることなく費用対効果、住民間の公平性の観点から積極的に見直しを進めていきます。
- 先端技術の導入は進んでいません。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①実施計画による事務事業の見直し	・3年間のローリング方式による実施計画の見直しを毎年行い、時代に即した事務事業を実施します。
②行政評価の推進	・事務事業評価により、事務事業の改善やスクラップアンドビルドを進めるとともに、実施計画事業の見直しや予算編成等に活用します。 ・住民との連携・協働による行政運営の実現、分権時代にふさわしい持続可能な行財政体制の確立を図ります。
③民間活力の推進	・業務のアウトソーシングを図るなど、民間委託を推進します。 ・指定管理者制度を活用し、より効果的なアウトソーシングを図るため、全庁的な見直しを行います。
④先端技術の導入	・先端技術の導入により、効率的な事務を行います。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
行政評価の実施	試験導入	本運用

第5項 健全な財政運営



1. 財政の基盤強化と効率的な財政運営の推進（重点施策）

【4年後のめざす姿】

- 経常経費の抑制や効率的な財政運営を進めることで、可能な限り政策的経費の捻出に努めます。
- 計画実施に向け、新たな財源を確保し、財政基盤の強化を図ります。
- 的確な課税客体の把握と適正な課税に努め、料金徴収担当課を含め近隣市町、県、国との連携を取りながら、効率的で公平な徴収を行います。
- 収入と支出のバランスが取れた財政運営に努めます。
- 使用料・手数料・負担金等の適正な受益者負担を求めます。
- 地域経済分析の結果等を踏まえ、新たな財源確保に努めます。

【現状と課題】

- 本村の一般会計における財政状況は過去10年間の歳出決算額の推移をみると、平成16年からの行財政改革プログラムによる歳出削減策の実施により平成20年度までの5年間は歳出削減が図られましたが、平成26年度から増加しており、40億円を上回っています。
- 令和元年度決算額において、歳入の58.6%を地方交付税や国・県支出金、地方譲与税などの依存財源が占め、自主財源の比率は41.4%となっています。
- 少子高齢化の進展による社会保障費のほか、公共施設やインフラの更新による経費の増加等により、厳しい財政運営が続くことが予想されますが、自主性・弾力性のある財政運営を推進するために村税を中心とした自主財源の確保による財政基盤の強化を図るとともに、必要性・緊急性等を踏まえ簡素で効率的な行財政運営が必要です。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①計画実現に向けた弾力的・効率的な財政運営の展開	・ 総合計画・実施計画、総合戦略に基づいた計画的な実行に努め、弾力的な予算措置と効率的な執行を図ります。
②公平な徴収と適正な受益者負担	・ 村税等の収納率向上に努めます。 ・ 適正な料金・負担金等の設定に努めます。
③ふるさと納税制度の活用	・ 返礼品の拡充、インターネットを活用した収納方法の多様化、申告手続きの軽減を通じてふるさと納税の増収に努めます。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
村税の収納率	99.1%	99%以上
財政力指数 ^{※1}	0.40	0.40以上

【用語の説明】

※ 財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数。標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示している。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値。

2. 財政健全化の取組みの推進



【4年後のめざす姿】

- 公共施設やインフラの長寿命化や更新については、計画的な実施に努めます。
- 村債は将来負担を考慮して抑制に努めます。
- わかりやすい財政情報の開示に努め、財政運営の透明性を図ります。

【現状と課題】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)」の全面施行により、自らの責任と判断に基づき必要な対策を適時適切に行うなど、地方財政制度の改革が進められてきました。人口減少・少子高齢化等が今後も進んでいくなかで、自らの財政状況を適確に把握し、継続的に財政健全化の取組を進める必要があります。
- 財政事情を示す目安となる指標として「経常収支比率^{※1}」「財政力指数^{※2}」「健全化判断比率^{※3}」があります。財政の弾力性があるかどうかの目安となる経常収支比率は、平成 27 年度は 77.3%と改善されていましたが、平成 28 年度から増加し、令和元年度は 85.4%になりました。また、財政力指数は、現在は 0.40 となっています。一方、健全化判断比率のうちの実質公債費比率は 6.2%と、増加傾向となっています。

【用語の説明】

- ※1 経常収支比率…税などの一般財源を、人件費や扶助費(生活保護、老人医療、社会福祉施設措置費等)、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみる数値。財政の健全化を判断する。
- ※2 財政力指数…地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数。標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを示している。普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヶ年平均値。
- ※3 健全化判断比率…実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標のこと。このうち1つでも一定基準以上となった場合には、財政健全化計画を、将来負担比率を除く3指標のうち、1つでも一定基準以上となった場合には、財政再生計画を策定し、財政を健全化しなければならない。

【具体的な施策】

取組み	内 容
①公共施設等総合管理計画に沿った施設等の更新	・公共施設等総合管理計画の見直し及び、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化や更新を計画的に実施し、予算の平準化と抑制を図ります。
②村債の計画的な借入れと公債費負担の抑制	・償還額を推計し、バランスを考慮して借入れ、後年度の公債費負担の抑制を図ります。
③財政情報の提供と財政運営の透明性の確保	・公会計による財務書類を作成します。 ・広報誌やホームページなどを通じて予算・決算、財政分析等の情報をわかりやすく提供します。

【施策の達成指標】

項目名	現状値	目標値（令和6年）
健全化判断比率 （実質公債費比率）	6.2%	10%以下

参考 後期基本計画の施策とSDGs(17目標)との関係

基本目標	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 人と自然を大切に した美しく住みよい村づくり	(1) すばらしい自然・景観・環境の保全と創出	1-1-1 自然環境の保全と共生																
		1-1-2 美しい景観の保全と創出 重点]																
		1-1-3 緑と花いっぱい運動の推進																
		1-1-4 道路・河川の美化運動の推進																
		1-1-5 環境にやさしい公共事業																
		1-1-6 公害対策																
	(2) 持続可能な「循環型社会」の創出	1-2-1 ごみの排出抑制とリサイクル																
		1-2-2 ごみ処理体制の広域化																
		1-2-3 環境と農業のかかわり																
	(3) 地球温暖化防止対策	1-3-1 再生可能エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取り組み																
	(4) 水資源の確保・保全と上下水道の整備	1-4-1 水資源の確保と調整																
		1-4-2 給水施設の整備と施設の有効利用																
		1-4-3 水質保全と生活排水浄化施設の整備																
		1-4-4 下水道事業の運営管理																
	(5) 自然と調和した居住環境の整備	1-5-1 住宅用地の確保																
		1-5-2 住宅対策の拡充 重点]																
		1-5-3 各種規制の検討																
		1-5-4 公園・緑地・水辺空間の整備促進																
	(6) 人にやさしい道路・ネットワークの整備	1-6-1 主要地方道・県道の整備促進																
		1-6-2 村道の維持管理と整備促進																
		1-6-3 交通安全と道路環境の整備																
		1-6-4 公共交通の充実 重点]																
	(7) 安心して暮らせる村づくり	1-7-1 消防力の強化																
		1-7-2 防火意地の高揚																
		1-7-3 防災体制・対策強化 重点]																
		1-7-4 地域安全体制の確立																
		1-7-5 治山事業と河川改修の推進																
		1-7-6 消費生活の安全と向上																
		1-7-7 住民相談の充実																
2 人と文化を育み、 本村への若い人の流れをつくる村づくり	(1) 生涯学習の体系化と振興の充実	2-1-1 生涯学習振興会の提供と支援 重点]																
		2-1-2 図書館施設の充実と利用促進																
		2-1-3 村づくりを担う人材の育成																
		2-1-4 社会教育関係団体の支援・育成 施設の活用																
		2-1-5 生涯学習・社会教育施設の充実																
		2-1-6 家庭教育の充実																
		2-1-7 地域に育つ子どもたち																
	(2) 豊かな人間形成をめざした教育の推進	2-2-1 学校施設の整備充実																
		2-2-2 教育内容・方法の改善充実 重点]																
		2-2-3 地域社会との連携による教育の充実																
		2-2-4 幼児小連携・小中一貫教育における各教育機関との連携強化																
	(3) 芸術文化活動と地域文化の振興	2-3-1 芸術・文化活動の充実																
		2-3-2 遺跡の保存・整備と活用																
		2-3-3 文化財の保存と活用																
	(4) スポーツ・レクリエーション交流の推進	2-4-1 社会体育施設の充実																
		2-4-2 公園や広場の有効活用																
		2-4-3 生涯スポーツの普及																
		2-4-4 社会体育団体・グループ等の育成																
	(5) 交流による地域づくり	2-5-1 地域間交流・国際交流の推進																
	(6) 男女共同参画の社会づくり	2-6-1 男女共同参画推進体制の整備																
	(7) 本村への若い人の流れをつくる村づくり	2-7-1 移住・定住促進事業 重点]																

基本目標	施策	10	11	12	13	14	15	16	17
1 人と自然を大切に した美しく住みよい村づくり	(1) すがすがしい自然・景観・環境の保全と創出	1-1-1 自然環境の保全と共生		●	●			●	●
		1-1-2 美しい景観の保全と創出 〔重点〕		●	●			●	●
		1-1-3 緑と花いっぱい運動の推進		●	●			●	●
		1-1-4 道路・河川の美化運動の推進		●			●	●	●
		1-1-5 環境にやさしい公共事業		●			●	●	
		1-1-6 公害対策		●	●		●		●
	(2) 持続可能な「循環型社会」の創出	1-2-1 ごみの排出抑制とリサイクル		●	●				●
		1-2-2 ごみ処理体制の広域化		●	●				●
		1-2-3 環境と農業のかかわり		●	●	●	●		●
	(3) 地球温暖化防止対策	1-3-1 再生可能エネルギー利用の促進及び省エネルギーへの取り組み		●	●	●	●		●
	(4) 水資源の確保・保全と上下水道の整備	1-4-1 水資源の確保と調整			●		●		
		1-4-2 給水施設の整備と施設の有効利用		●					●
		1-4-3 水質保全と生活排水浄化施設の整備		●		●	●		●
		1-4-4 下水道事業の運営管理		●		●			●
	(5) 自然と調和した居住環境の整備	1-5-1 住宅用地の確保		●	●				●
		1-5-2 住宅対策の拡充 〔重点〕		●	●				●
		1-5-3 各種規制の検討		●			●		●
		1-5-4 公園・緑地・水辺空間の整備促進		●	●		●		
	(6) 人にやさしい道路・ネットワークの整備	1-6-1 主要地方道・県道の整備促進		●		●			●
		1-6-2 村道の維持管理と整備促進		●		●			●
		1-6-3 交通安全と道路環境の整備		●		●			●
		1-6-4 公共交通の充実 〔重点〕		●					●
	(7) 安心して暮らせる村づくり	1-7-1 消防力の強化		●		●			●
		1-7-2 防火意識の高揚		●					●
		1-7-3 防災体制・対策強化 〔重点〕		●		●			●
		1-7-4 地域安全体制の確立		●				●	●
		1-7-5 治山事業と河川改修の推進		●		●			
		1-7-6 消費生活の安全と向上	●	●				●	●
		1-7-7 住民相談の充実		●				●	●
2 人と文化を育み、 本村への若い人の流れをつくる村づくり	(1) 生涯学習の体系化と 振興の充実	2-1-1 生涯学習振興会の提供と支援 〔重点〕							
		2-1-2 図書館施設の充実と利用促進		●					●
		2-1-3 村づくりを担う人材の育成							●
		2-1-4 社会教育関係団体の支援・育成・施設の活用		●					●
		2-1-5 生涯学習・社会教育施設の充実		●					●
		2-1-6 家庭教育の充実						●	●
		2-1-7 地域に育つ子どもたち							●
	(2) 豊かな人間形成を めざした教育の推進	2-2-1 学校施設の整備充実			●				
		2-2-2 教育内容・方法の改善充実 〔重点〕	●		●	●	●	●	
		2-2-3 地域社会との連携による教育の充実	●		●		●	●	
		2-2-4 幼稚園・小中一貫教育における各教育機関との連携強化	●		●			●	
	(3) 芸術文化活動と 地域文化の振興	2-3-1 芸術・文化活動の充実		●					
		2-3-2 遺跡の保存・整備と活用		●					
		2-3-3 文化財の保存と活用		●					
	(4) スポーツ・レクリエーション 交流の推進	2-4-1 社会体育施設の充実		●					
		2-4-2 公園や広場の有効活用		●					●
		2-4-3 生涯スポーツの普及		●					
		2-4-4 社会体育団体・グループ等の育成							●
	(5) 交流による地域づくり	2-5-1 地域間交流・国際交流の推進							●
	(6) 男女共同参画の 社会づくり	2-6-1 男女共同参画推進体制の整備	●					●	
	(7) 本村への若い人の流れ をつくる村づくり	2-7-1 移住・定住促進事業 〔重点〕	●	●	●		●		

基本目標	策 略		1 人口	2 経済	3 健康	4 教育	5 福祉	6 環境	7 文化	8 産業	9 国際	
3 健康としあわせを 健康・福祉・福祉・ の村づくり	(1)地域で支え合い 促やかに生きる	3-1-1 健康づくりの推進 重点]	●	●	●	●	●					
		3-1-2 地域医療の充実	●		●							
	(2) きめ細やかな 高齢者福祉の推進	3-2-1 在宅生活を継続するための支援 重点]	●	●	●	●	●				●	
		3-2-2 高齢者の健康づくりと介護予防の推進	●	●	●							
	(3) 障がい者の自立と 社会参加の促進	3-3-1 障がい者に対する理解の促進	●	●	●	●	●				●	●
		3-3-2 福祉の充実による生活支援と社会参加の促進	●	●	●	●	●					●
	(4) 結婚・出産・ 子育てできる環境づくり	3-4-1 結婚活動のサポート			●		●					
		3-4-2 妊婦・出産・育児の切れ目のない子育て支援の推進	●	●		●	●				●	
3-4-3 子育てがしやすい環境づくり 重点]		●		●	●	●				●		
4 産業振興による魅力・ 活力のある村づくり	(1) 原村の特色を生かした 農林業振興	4-1-1 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の活用促進		●				●				●
		4-1-2 農用地の保全と高度利用		●	●							
		4-1-3 畜産物の振興 重点]		●	●			●			●	●
		4-1-4 農業後継者の確保・育成と支援 重点]		●			●				●	●
		4-1-5 農業生産組織の育成		●			●				●	●
		4-1-6 地域林業の振興と森林の育成・有効活用			●			●				
	(2) 観光を中心にした、 各産業間の連携	4-2-1 農業と連携した観光振興 重点]		●							●	
		4-2-2 森林を活用した観光振興				●					●	
		4-2-3 観光拠点の再生とネットワークの整備 重点]			●						●	
	(3) 「原村ブランド」を 活かした観光振興	4-3-1 農産物の付加価値化		●							●	●
		4-3-2 星・音楽をテーマとした観光ブランド				●					●	●
	(4) 広域連携による 観光振興	4-4-1 観光推進体制の充実				●					●	
		4-4-2 広域の観光交通利用対策			●						●	●
	(5) 工業振興と企業誘致	4-5-1 企業の支援と育成			●	●	●				●	●
		4-5-2 優良企業の立地促進					●				●	●
	(6) 商業・サービス業の振興	4-6-1 商業経営の近代化・活性化の促進		●			●				●	●
		4-6-2 他産業との連携による商業の振興		●							●	
	(7) 雇用・勤労者対策の推進	4-7-1 雇用対策の充実 重点]			●	●	●				●	●
5 皆が活躍できる 持続可能な村づくり	(1) 公民協働の村づくりの 推進	5-1-1 住民参画による村づくり				●						
	(2) 開かれた村政の推進	5-2-1 住民との情報共有と適正な運用										
		5-2-2 DXの推進 重点]		●	●	●	●		●	●	●	●
	(3) 広域行政の推進	5-3-1 広域行政による効率化と活性化				●		●		●	●	
	(4) 効率的な行政運営	5-4-1 機能的な組織体制 重点]									●	
		5-4-2 事務内容の効率化 重点]									●	
	(5) 健全な財政運営	5-5-1 財政の基盤強化と効率的な財政運営の推進 重点]										
	5-5-2 財政健全化の取組みの推進										●	

基本 目標	施策		10	11	12	13	14	15	16	17
3 健康としあわせを誇れる 健康・福祉・子育ての 村づくり	(1) 地域で支え合い 健やかに生きる	3-1-1 健康づくりの推進 重点]			●					
		3-1-2 地域医療の充実	●							●
	(2) きめ細やかな 高齢者福祉の推進	3-2-1 在宅生活を継続するための支援 重点]	●	●					●	●
		3-2-2 高齢者の健康づくりと介護予防の推進	●	●					●	●
	(3) 障がい者の自立と 社会参加の促進	3-3-1 障がい者に対する理解の促進	●	●					●	●
		3-3-2 福祉の充実による生活支援と社会参加の促進	●	●					●	
	(4) 結婚・出産・ 子育てできる環境づくり	3-4-1 結婚活動のサポート								
		3-4-2 妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援の推進		●					●	
		3-4-3 子育てがしやすい環境づくり 重点]		●						
4 産業振興による魅力・ 活力のある村づくり	(1) 原村の特色を生かした 農林業振興	4-1-1 農業生産基盤の整備と農業近代化施設の利用促進			●					●
		4-1-2 農用地の保全と高度利用			●			●		●
		4-1-3 農畜産物の振興 重点]			●		●	●		●
		4-1-4 農業後継者の確保・育成と支援 重点]			●					●
		4-1-5 農業生産組織の育成			●					●
		4-1-6 地域林業の振興と森林の育成・有効活用			●			●		●
	(2) 観光を中心とした、 各産業間の連携	4-2-1 農業と連携した観光振興 重点]		●	●					●
		4-2-2 森林を活用した観光振興		●	●			●		
		4-2-3 観光拠点の再生とネットワークの整備 重点]		●	●					●
	(3) 原村ブランド」を 活かした観光振興	4-3-1 農産物の付加価値化			●					●
		4-3-2 星・音楽をテーマとした観光ブランド		●	●			●		●
	(4) 広域連携による 観光振興	4-4-1 観光推進体制の充実		●	●					●
		4-4-2 広域の観光交通利用対策		●						
	(5) 工業振興と企業誘致	4-5-1 企業の支援と育成		●	●					●
		4-5-2 優良企業の立地促進		●	●					●
	(6) 商業・サービス業の振興	4-6-1 商業経営の近代化・活性化の促進		●	●					●
		4-6-2 他産業との連携による商業の振興		●	●					●
	(7) 雇用・勤労者対策の推進	4-7-1 雇用対策の充実 重点]	●	●	●					●
5 皆が活躍できる 持続可能な村づくり	(1) 公民協働の村づくりの 推進	5-1-1 住民参画による村づくり		●					●	●
		5-2-1 住民との情報共有と適正な運用							●	●
	(2) 開かれた村政の推進	5-2-2 DXの推進 重点]		●	●	●		●		●
		5-3-1 広域行政による効率化と活性化		●	●	●				●
	(4) 効率的な行政運営	5-4-1 機能的な組織体制 重点]							●	●
		5-4-2 事務内容の効率化 重点]		●					●	●
	(5) 健全な財政運営	5-5-1 財政の基盤強化と効率的な財政運営の推進 重点]	●	●					●	●
		5-5-2 財政健全化の取組みの推進		●					●	●